

令和 7 年度 4 月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和 7 年 4 月 17 日（木） （午後 3 時から）
1. 場所	市来庁舎 2 階庁議室
1. 委員会に出席した人	相良一洋教育長 國料修兵委員・福山 希委員・若松友子委員 吉永教育総務課長兼学校給食センター所長・西村学校教育課長・ 大竹社会教育課長・芹ヶ野スポーツ推進監・戸越学校教育長補佐・ 永井社会教育課長補佐 書記 橋元教育総務課長補佐
1. 附議事件	報告第1号 令和 6 年度条件付採用教職員正式採用の承認の 代決について【学校教育課】
相良教育長	只今から 4 月定例教育委員会を始めます。 （教育長 挨拶）
相良教育長	会議録署名委員については、國料委員にお願いしたいと思います。 よろしく願いいたします。 次に、定例教育委員会会議録の承認についてです。 先に配布してありました 3 月定例教育委員会の会議録について、何かありませんでしたか。 無いようであれば、3 月定例教育委員会の会議録については承認といたします。 では附議事件に移ります。 報告第 1 号 令和 6 年度条件付採用教職員正式採用の承認の代決について、学校教育課長、説明をお願いします。
西村課長	議案集の 1 ページをお願いします。 報告第 1 号 令和 6 年度条件付採用教職員正式採用の承認の代決についてでございます。 令和 6 年度条件付採用教職員正式採用の承認について、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 1 項の規定により臨時に代理し代決したので、同条第 2 項の規定に基づき報告するも

	のでございます。 提案理由は、令和6年4月1日付で採用した教諭7名は、条件付採用期間中の勤務態度が適正であったので、正式採用しようとするものであります。 〔 参考条文により法の根拠を説明し、正式採用となった7名の教諭について説明 〕
相良教育長	説明がありましたが、ご質問等ございませんか。 特に無いようであれば、7名の教諭の正式採用に係る報告第1号令和6年度条件付採用教職員正式採用の承認の代決については、承認といたします。 その他の各課からの連絡報告事項に移ります。 (1)各課の行事報告及び行事報告について、説明をお願いします。
(所管課長)	(1) 3月～5月教育委員会行事報告及び行事計画について（各課報告） ○定例教育委員会（3月13日） ○青少年育成の日合同補導（3月15日） ○パークゴルフ場リニューアル記念大会（3月16日） ○市来幼稚園卒園式（3月17日） ○フラァゴラッド鹿児島ホームゲーム最終戦（3月22・23日） ○小学校卒業式（3月24日） ○3月議会最終本会議（3月28日） ○教育委員会退職者辞令交付式（退職者）（3月28日） ○第24回市来さくら祭りねんりんピック弓道大会（3月30日） ○教育委員会辞令交付式（人事交流転出者、市長部局へ出向者） (3月31日) ○教育委員会辞令交付式（4月1日） ○教育長講話（4月2日） ○小学1年生交通安全お守り贈呈式（4月4日） ○第18回市長杯パークゴルフ大会（4月5日） ○小・中学校始業式・入学式（4月7日） ○交通安全啓発活動「旗の波」（4月8日） ○春の全国交通安全運動広報・地域安全運動出発式（4月8日） ○市来幼稚園入園式（4月9日） ○市来大迫家住宅公開（ミュージアムカフェ舟会館）（4月11日） ○市町村教育委員会連絡協議会幹事会（4月15日） ○転入教職員宣誓式及び研修会（4月15日） ○市スポーツ協会総会（4月16日） ○全国学力・学習状況調査（4月17日）

	○黎明の地ふるさと短歌大会第1回実行委員会（4月17日） ○定例教育委員会（4月17日） ○串木野中学校開校準備委員会通・P・部部会（4月17日） ○市地域女性団体連絡協議会総会（4月19日） ○学校統廃合検討会議（4月23日） ○臨時議会（4月28日） ○新日本プロレス（5月1日） ○臨時議会最終本会議（5月2日） ○冠岳アートフェスタ（5月4・5日） ○県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（5月9日） ○市文化協会総会（5月14日） ○全国都市教育長協議会総会（埼玉県川越市）（5月15・16日） ○第1回市ICTスキル向上研修会（5月16日） ○鹿児島地区教育委員連合会監査（5月16日） ○さのさゲートボール鹿児島県大会（5月20日） ○第1回市図書館協議会（5月21日） ○定例教育委員会（5月22日） ○青松塾入塾式（5月24日） ○生福小学校運動会（5月25日） ○学校統廃合検討会議（5月26日） ○生涯学習推進会議（5月27日） ○第1回社会教育委員の会・公民館運営審議会（5月29日） ○鹿児島地区教育委員会連絡協議会総会・研修会（5月30日）
相良教育長	行事計画等について説明がありました。 詳しく聞きたい事など、ご質問はありませんか。
相良教育長	3月16日（日）にパークゴルフ場のリニューアル記念大会が開催され、新聞記事にも掲載されましたが、参加された皆さんの感想はどうでしたか。
芹ヶ野スポーツ推進監	以前はテラスが狭く座る椅子が少なかったもので、大きな大会などがあると、お客さんは地面に座って食事をとられることがありましたが、テラスが広くなり、テーブルと椅子が増えたことで、多くの方が椅子に座れるようになって、大変喜ばれています。
相良教育長	交流人口の増加につながればと市長も話されていますので、皆さんもご利用いただければと思います。
國料委員	4月25日に東洋食品(株)表彰関係とありますが、内容について教えていただけないでしょうか。

吉永所長	東洋食品は、学校給食センターの調理部門の委託業者です。 全国で給食の調理を行っているなかで、特に衛生管理が優れていると高い評価を受け表彰されたということで、教育長に報告に訪問されたものです。
國料委員	優秀な方々から給食の提供を受けているということを、市民の皆さんへ周知はされるのでしょうか。
吉永所長	学校給食の基本組織である学校給食センター運営委員会や学校給食会が6月に開催されるので、まずはそこで報告して、その後、広報紙等で周知したいと考えております。
相良教育長	現在、東洋食品さんの従業員数は何人ですか。
吉永所長	清掃を担当されている1名を含めて25名体制で調理をしていただいております。
吉永所長	給食のことについて話は変わりますが、串木野浜競馬大会の開催にあわせて、明日の給食にはデザートに「ばふ〜ん饅頭」を出す予定にしており、報道機関から子供達が給食を食べる様子取材するという情報が届いております。照島小学校には南日本新聞が、串木野小学校にはNHKが入るそうです。
相良教育長	他に質問が無ければ、次に(2)令和7年度学校ごとの児童・生徒数について、説明をお願いします。
吉永課長	資料の5～6ページをご覧ください。 （資料を見ながら、4月7日現在における学校ごとの児童・生徒数について、特認校児童数について、今後6年間の児童数の見込みについて、市来幼稚園の園児数についてなど説明）
相良教育長	次に(3)令和7年度幼稚園、小・中学校運動会・体育大会参観計画について、説明をお願いします。
西村課長	資料の7ページをご覧ください。 （資料を見ながら、令和7年度の運動会・体育大会の参観計画について説明）
相良教育長	ご確認いただき、都合が悪い場合などは調整しますので、事前に連絡をいただければと思います。

相良教育長	次に、次回の定例教育委員会開催日についてです。 5月22日（木）の15時からと予定しておりますが、いかがでしょうか。 では5月22日の日程調整等、よろしくお願いします。 次に、(5)その他に移りますが、何かありませんか。
西村課長	本市の不登校児童・生徒数などについて説明いたします。 資料を見ながら、小中学校の、不登校の状況・分析、不登校解消に向けた取り組み（教育支援センター、心の教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の架け橋教育相談、学校教育専門員）などについて説明
國料委員	心の教育相談員配置事業について、3名の相談員が対応しているとのことでしたが、相談する心の悩みを持った方が、相談相手によっては心を開ける方と心を開けない方が出てくると思います。そのような分析、相性や組み合わせというのが計画的にできるのでしょうか。
西村課長	相談員には様々な対応ができる人材を配置していますので、問題になるようなことは無いとは思いますが、相性が合う合わないは出てくると思います。 別室登校の子供達の対応が主な目的となっており、もしそのようなことがあれば、養護教諭やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーも対応できますので、様々な対応を考えながら、子供達が抱える悩みを解消できればと思います。
若松委員	心の架け橋教育相談事業についての質問です。 子どもみらい課のほっとルームにくる電話の中に、「学校のことで、誰に話せばいいのかわからない」という形で最初の相談が入ることがあります。 もしこのような相談がきた時は、「心の架け橋教育相談というものがありますよ」と案内して良いものですか。
西村課長	学校を窓口にしても良いですし、教育委員会の学校教育課に連絡をいただいても構いません。連絡をいただければ調整いたします。 相談場所についても、教育委員会を基本にしていますが、学校の方が良ければ学校でもできますし、臨機応変に対応して、相談ができる環境を整えたいと考えております。
若松委員	不登校の関係で、私たちが小学校1年生の家庭訪問をして思うことが、夏休み以降、遅刻する子供が出てきて、2年生になると遅刻の度

西村課長	合いがひどくなり、生活習慣が乱れてくる家庭がでてくるんですが、不登校の早期発見という観点の中に、遅刻して学校には来ているんだけど実際には学校への行きずらさを感じている、そのような家庭を把握するために、遅刻者が何人いるか数値をとってみられたらいいのかなと思います。 それと、母子分離がうまくできていない子供さんもいますが、家庭の事情などで推察される遅刻の原因を分析して、高学年になるまでにそれを解消できるようにできないかなと、考えることがあります。 おっしゃるとおり母子分離ができていない子はいます。 学校に来さえすれば子供は平気に過すんですけれども、そこまでするのは可哀想だと思う親がいます。核家族化が進んでいるため、支えてくれる人や声をかけてくれる人がいなかったりするので、家庭教育のところで、うまく地域とからみながらそのような方々を支えていくシステムができないかなと思います。 遅刻の件については、学校では資料をつくって皆で話し合ってます。 特に中学校は、1週間に1回は会議をして情報を共有して、遅刻する子を減らすために朝の呼びかけをするなどして自主活動を行っていますし、そのような前兆を見逃さないように取り組んでいます。
若松委員	お母さん達にとっては、子供が学校に行けないということは、精神的に負担であり、大変だと思います。それを支えていかなければならないんですが、個人情報の問題もあり、地域が思うように入っていない社会情勢の中でどんな形で地域や関係者が不登校の子供達に関わっていけるのだろうか、と思いながら、皆で知恵を出せばいいなと思っていますところですよ。 お母さんたちの負担を軽くしてあげたいですね。
西村課長	おっしゃったように、不登校というのは学校の問題というより社会問題になってきていますので、地域全体で考えていく必要があると思います。 以前は学校での子供達どうしのトラブルから不登校になる傾向が多かったんですが、今はそのような原因だけではないんですね。そう考えれば、学校問題というより社会問題なんだろうなと思います。
若松委員	子供の問題じゃなくて、親の問題や親の考え方で不登校になっている子供さんもいらっしゃる。不登校の理由はいろいろですね。
相良教育長	ありがとうございました。 また、時間に余裕がある時などは、色々な問題や課題について情報提供をさせていただきたいと考えております。

皆様からご意見を聞かせていただければ、参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

その他で、ほかに何かありませんか。

無ければ、以上で、4月の定例委員会を修了いたします。

ありがとうございました。

(午後4時15分)

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

令和 7 年 5 月 22 日

教 育 長

相 良 一 洋

委 員

國 料 脩 兵